

第4回 蒲郡市 緑の基本計画策定委員会 会議録

開催日時	令和 6 年 12 月 9 日（月）午後 2 時から午後 4 時まで																																																					
開催場所	蒲郡市役所 本館 3 階 304 会議室																																																					
出席者	【委員】 <table><tr><td>豊橋技術科学大学</td><td>特別顧問・名誉教授</td><td>大貝 彰</td></tr><tr><td>蒲郡商工会議所</td><td>専務理事</td><td>長瀬 克夫</td></tr><tr><td>蒲郡市農業委員会</td><td>委員</td><td>荒島 祐子</td></tr><tr><td>蒲郡市総代連合会</td><td>副会長・町部総代会長</td><td>細井 政雄</td></tr><tr><td>地域学校協働活動推進員</td><td></td><td>早川 康子</td></tr><tr><td>がまごおり市民まちづくりセンター</td><td></td><td>志村 昭彦</td></tr><tr><td>未来塾</td><td>会員</td><td>西川 和宏</td></tr><tr><td>蒲郡山友会</td><td>会員</td><td>牧原 鉄男</td></tr><tr><td>いきいきサロン王子</td><td>会長</td><td>高柳 幸枝</td></tr><tr><td>蒲郡地域の茶の間の会</td><td>会長</td><td>石川 たづ子</td></tr><tr><td>蒲郡市都市開発部</td><td>部長</td><td>嶋田 丈裕</td></tr></table> 【オブザーバー】 <table><tr><td>愛知県公園緑地課</td><td>課長補佐（代理主席）</td><td>板倉 康太郎</td></tr><tr><td>愛知県東三河建設事務所</td><td>都市施設整備課 課長補佐（代理出席）</td><td>柴田 高教</td></tr></table> 【事務局】 <table><tr><td>都市開発部都市計画課</td><td>課長</td><td>鷹巣 央佳</td></tr><tr><td></td><td>課長補佐</td><td>壁谷 健司</td></tr><tr><td></td><td>主査</td><td>森 あゆみ</td></tr></table> 【委託業者】 <table><tr><td>株式会社パスコ</td><td>2 名</td><td></td></tr></table>			豊橋技術科学大学	特別顧問・名誉教授	大貝 彰	蒲郡商工会議所	専務理事	長瀬 克夫	蒲郡市農業委員会	委員	荒島 祐子	蒲郡市総代連合会	副会長・町部総代会長	細井 政雄	地域学校協働活動推進員		早川 康子	がまごおり市民まちづくりセンター		志村 昭彦	未来塾	会員	西川 和宏	蒲郡山友会	会員	牧原 鉄男	いきいきサロン王子	会長	高柳 幸枝	蒲郡地域の茶の間の会	会長	石川 たづ子	蒲郡市都市開発部	部長	嶋田 丈裕	愛知県公園緑地課	課長補佐（代理主席）	板倉 康太郎	愛知県東三河建設事務所	都市施設整備課 課長補佐（代理出席）	柴田 高教	都市開発部都市計画課	課長	鷹巣 央佳		課長補佐	壁谷 健司		主査	森 あゆみ	株式会社パスコ	2 名	
豊橋技術科学大学	特別顧問・名誉教授	大貝 彰																																																				
蒲郡商工会議所	専務理事	長瀬 克夫																																																				
蒲郡市農業委員会	委員	荒島 祐子																																																				
蒲郡市総代連合会	副会長・町部総代会長	細井 政雄																																																				
地域学校協働活動推進員		早川 康子																																																				
がまごおり市民まちづくりセンター		志村 昭彦																																																				
未来塾	会員	西川 和宏																																																				
蒲郡山友会	会員	牧原 鉄男																																																				
いきいきサロン王子	会長	高柳 幸枝																																																				
蒲郡地域の茶の間の会	会長	石川 たづ子																																																				
蒲郡市都市開発部	部長	嶋田 丈裕																																																				
愛知県公園緑地課	課長補佐（代理主席）	板倉 康太郎																																																				
愛知県東三河建設事務所	都市施設整備課 課長補佐（代理出席）	柴田 高教																																																				
都市開発部都市計画課	課長	鷹巣 央佳																																																				
	課長補佐	壁谷 健司																																																				
	主査	森 あゆみ																																																				
株式会社パスコ	2 名																																																					
議題	1. 第 3 回策定委員会の概要 2. 緑の基本計画素案について																																																					
会議資料	・ 次第 ・ 第 3 回策定委員会の概要(資料 1) ・ 緑の基本計画素案について(資料 2)																																																					

会議内容

1. 開会

- (1) 都市計画課長挨拶
- (2) 資料確認

2. 第 3 回策定委員会の概要

(1) 議題説明

資料 1 に基づき、事務局より第 3 回策定委員会の概要について説明した。

(2) 意見交換（発言順）

会長

- ・ 議題（2）が緑の基本計画素案についての説明であるが、議題（2）でもこの内容について取り上げられると思うが、議題（2）の説明の後で委員の皆さんから意見をいただく方がわかりやすいと思うため、議題（1）は以上として、議題（2）に移りたい。

3. 緑の基本計画素案について

(1) 議題説明

資料 2 に基づき、事務局より 3. 緑の基本計画素案について説明した。

(2) 意見交換（発言順）

会長

- ・ 今回、新たに提示されたのが第 6 章と第 7 章で、第 5 章までは前回の委員会で出た意見を踏まえて修正されたところを中心に説明された。意見交換は第 5 章までの前回からの修正点で何か質問・意見を伺い、そのあと第 6 章と第 7 章について意見を伺いたい。まず、第 5 章までで何か質問・意見はあるか。

A 委員

- ・ 資料 6 ページにある蒲都市立地適正化計画の説明について、文中では「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」という順番で記載されているが、立地適正化計画について調べたところ、立地適正化計画の第 2 章に「居住誘導区域」、第 3 章に「都市機能誘導区域」の内容及び、好みの問題かもしれないが、図などとの違和感がないよう、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」の順番で記載される方が良かったと思った。立地適正化計画の第 5 章を見ると「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」の順番で記載されているため、都市機能誘導区域を先に記載しているのかと思う。
- ・ 資料 9 頁、蒲都市の概要（1）の記載において、「本市は、」で始まる文章が連続しており、違和感がある。接続詞でつなげるようにしたらどうか。
- ・ 書き方の問題だが、計画書の全体で、「等」と「など」が混ざっているが、理由があるのか。同じ意味で使用しているのであれば、統一した方が

良いと思う。

- ・ 資料 25 頁、表のレクリエーションの対象とする緑に「ウェルビーイングを高める緑地」が追加されているが、40 頁にウェルビーイングについての説明があるため、25 頁に 40 頁の説明を参照するよう注釈を入れてはどうか。

事務局

- ・ 立地適正化計画の各区域のイメージは、資料 6 頁の図のように、「居住誘導区域」が広く、その中に「都市機能誘導区域」があるというものである。ご意見のとおり「居住誘導区域」を先に記載した方が、流れが良いと思うため、そのように修正したい。
- ・ 資料 9 頁の文章については修正する。
- ・ 「等」と「など」については混在しているため、統一するよう修正する。
- ・ ウェルビーイングについては資料 40 頁でしっかり説明しているが、25 頁で単語として初めて出てきているため、この点については修正したい。巻末などでの説明か、注釈を入れるのか、見せ方を検討する。

オブザーバー

- ・ 資料 69 頁の緑化重点地区の位置について、港町・竹島地区のエリアが JR 蒲郡駅の北側まで達していないように思われる。

事務局

- ・ 資料 69 頁の位置図は範囲を少しぼんやりと示しているところだが、JR 蒲郡駅の北側まで緑化重点地区となるよう修正する。

オブザーバー

- ・ 資料 39 頁、都市緑地法などの法改正への対応の中で、「都市公園の管理の方針」を記載事項として拡充とあるが、この内容は本計画書に記載があるのか、又は計画書とは別で方針について記載するということか。

事務局

- ・ 都市公園の管理の方針について、具体的な内容は本計画書に記載しておらず、資料 59 頁の基本施策に記載している。
- ・ 他自治体の状況においても緑の基本計画自体に具体的な内容を記載している状況があまりなかったため、管理の方針については規則や内規などで記載することとし、本計画書には施策レベルで大まかに記載する方向とした。

会長

- ・ 今の内容について、再度説明してもらいたい。

事務局

- ・ 都市公園の管理については、資料 59 頁に大まかな内容として方針レベルではないが記載しており、細かい方針については庁内の規則などで運用したいと考えている。

A 委員

- ・資料 57 頁、営農環境の向上について、鳥獣対策などに関する記載がないが、鳥獣対策についての課題は作業部会などで上がらなかったのか。他の自治体では鳥獣駆除や電気柵などでの対策がされている状況であるが、本計画書においても記載した方が良いのではないか。
- ・農業従事者の高齢化から、鳥獣被害により営農の気力をなくしてしまい、遊休農地や耕作放棄になる状況を目にしたことがあり、蒲都市においてそのような状況とならないよう、本計画書へ記載してもらいたい。

事務局

- ・現行計画には鳥獣駆除などについて記載されていない状況であるが、昨今の状況を見ると害獣対策などを目にするため、記載できる内容がないか、担当部署と調整をしたい。

B 委員

- ・資料 55 頁に記載された名木 50 選について、再度調査しているかどうか気になる。維持管理に対する支援を検討するとあるが、名木が枯れたり、切ってしまったたりがないか、以前から気になっているところである。
- ・名木巡りをしたいという声があるため、調査などを行ってもらえないか、と考えていた。

事務局

- ・名木 50 選については、冊子にまとめられていることを把握している。担当課へははっきりと確認できていないが、おそらく定期的に調査は行っていないと考えられる。今回の本計画書見直しの中で、良好な計画を形成する上で重要な樹木というものが名木 50 選のような樹木であると思ったため、維持管理への支援のイメージとして名木 50 選を記載した。
- ・名木の調査などについては担当課へ確認・調整したい。

会長

- ・その他、第 5 章までの内容について意見が無いようなので、第 6 章以降の意見交換に移りたい。

事務局

- ・本日欠席の委員より第 6 章の意見を頂戴したため、内容を説明する。
- ・設定した 4 つの目標は、いくつかの取り組みを実施することで結果的に上昇していくものとして設定したものと思う。この 4 つの目標について、市全体で取り組む内容としてはバランスが取れているものではないかと感じた。
- ・目標 4 の参加意向については、子育て世代や高齢者世代で参加するものが違ってくるため、幅広くカバーできる場や機会を考えていくべきと思う。

会長

- ・資料 77 頁、緑のまちづくりの目標に記載されている、目標 1 の現状数値

52.1%の根拠は、現況編のどのあたりにあるのか。

事務局

- ・割合は示していないが、資料 10 頁に示した緑地の量と市域面積から算出している。

会長

- ・割合の算出根拠を、例えば資料 10 頁などに記載されているとわかりやすい。
- ・同様に、目標 2 の現状数値についても表現上の工夫をしてもらいたい。

事務局

- ・資料 10 頁か 77 頁で算出根拠を入れられないか、検討する。

C 委員

- ・目標の中で、公園や緑地の整備で目標を達成するという説明や、以前、道路の街路樹が必要かどうかという話があった。もし街路樹が不要となれば緑が減るため、公園に木を植えて緑を増やすということになるが、川の活用は全く考えていないのか。蒲郡市は川がたくさんあるため、川に木を植えることで子どもたちが遊べる場や地域の方が散歩する場になると思う。目標の中にこういったことが全く見えないが、川の活用を考える気もないのか。
- ・資料 52～53 頁には川のこととして、排水機能の確保や自然環境・生態系の保全を図ると書かれているが、公園機能として市民の満足度を高めるために使うことはどこにも書かれていないため、海や山、公園だけでなく、川を活用して市民の満足度を高めるような内容を少しでも書いてほしいと思う。
- ・歩道の街路樹について、レンガの歩道が多いと思うが、街路樹の成長で凸凹なってしまい、歩きにくい。レンガ舗装はいかがなものかと感じている。
- ・資料 78 頁、目標 4 の参加意向について、参加したい活動とは何だろうかと思った。

事務局

- ・目標の中には川の活用などは入っていない。川や水辺については、基本施策として、例えば資料 58 頁や 62 頁に記載したように、まちづくりの方針として示すことにとどめ、具体的な数値目標として求めることはしていない。川の活用などについて全く考えていないというわけではない。
- ・川の利用については、担当課と話している限りでは明確な方針なかなか見られていない。西川委員の未来塾で実施されている取り組みが川の活用に近いことをやられていると思っているが、市として環境が作れていないため、計画書に掲載出来ていない。
- ・街路樹の根上がりは、インターロッキングブロック舗装の箇所のことだと

思うが、木は生きものであると同時に道路施設でもあり、踏くことの無いよう適切に管理する必要があるため、街路樹の管理については計画書でも示している。

- ・ 目標 4 の活動は、広い意味での活動と考えており、例えば、市の出前講座、公園の愛護活動や植樹祭、海辺の清掃活動など、いろいろな緑に関する活動のことを想定している。特定の活動ではなく、皆さんが緑とイメージされるものを考えている。

D 委員

- ・ いろいろな活動を作って、学校から子供たちをたくさん参加してくれるようにしていただきたい。
- ・ 公園のことについて、子ども会活動で地域の公園に花壇を作っていたが、最近は組織率の低下などでほとんどやっていない。自身が住んでいる地域の子ども会でやりたいということになったが、市から苗がもらえる支援の申込をしようとしたところ、子ども会単体からの申請ではなく、地区をとおして申請する必要がある、尻込みしてしまったということがあった。そういう活動をやりたいという団体があれば小さい団体からでも申込できるようにしてほしい。

事務局

- ・ 活動については、子どもたちの力自体や、子どもたちに緑の活動が根付くと大人になっても継続してくれると思っている。
- ・ 支援申請について詳細はわからないため、そのような状況であったことは申し訳ないと思う。どのような状況や都合であったかわからないが、できるだけ支援していきたいと考えているため、尻込みせず、申請をしてもらいたい。

D 委員

- ・ 資料 58 頁、河川の管理について、定期的な管理とあるが、現在、年 1 回の草刈りを行っている、年 1 回を定期的と呼んでよいのか。また、A 委員が言われていた害虫について、草にカメムシが大発生していて、草が成長していると越冬してしまう。尾張地方では木曽川で成長したカメムシが稲について、カメムシの害が大きくなっているという話もあるため、河川の草の管理は害虫対策にも関わってくるのではないかと。計画書に適切な管理と書いてある以上、年 1 回でなくもっと実施してもらいたい。
- ・ 川についての具体的な目標がないということだが、拾石川での活動で、川は愛知県管理で市がなかなか手出しをできないという話もある。今年、佐奈川で護岸が崩れて倒木があったため、県から拾石川の桜の管理者についての話がありもめている。河川について市がなかなかできない部分があると思うが、そのような状況のなか、目標をどう立てるかは難しいと感じている。

- ・桜の管理をどうするのか、という点は地元の団体でもはっきりできていない状況。桜ありきの空間だとは思っている。

事務局

- ・川については、近年はレクリエーションの場ではなく、防災としての意味合いが強いと感じており、護岸が崩れてしまうようなものについては、河川管理者は安全第一として考えたいのだろうと思う。しかし、使い方を考えていくことについては地域にとって良いことと思うため、続けていきたい。地元団体の活動については個人としては応援したいと思っているが、桜の管理については、行政の越えられない点があるため、はっきりと申し上げにくい。
- ・佐奈川においても植えてから 50 年以上経過した桜が多くなり、傷んできた木を撤去したが植え替えができないという情報も目にしており、本市も他人事ではないと感じている。

D 委員

- ・河川の整備は行き止まりか。

事務局

- ・安全第一となると、そう言わざるを得ないのではないか。

C 委員

- ・赤塚山公園が水辺もあって良い公園と思っている人がたくさんいると思う。水辺を山間部に作ろうと思うと大変だが、川辺を使って公園ができたら、子どもたちが遊び行くのによいと思うし、子どもたちが良いということは子育て世代を呼び込めて人口を増やせるのではないか。防災面もわかるが、防災だけだと人口が減少してしまうため、蒲郡の魅力として、お金の余りかからない方法で、子供たちの日常が豊かになるように、何か一つ本計画に子育て世代が増える施策を入れてほしい。

事務局

- ・市の方針のため、計画書に記載すれば何とでもなるというわけではないが、これからの 10 年で目指す構想を考えて、担当課を交えながら話したところ、川がレクリエーションの場ということがあまり強くない状況であったため、計画書に記載できていない状況である。

会長

- ・目標については、目標で全ての取り組みをカバーできるわけではないため、この設定された目標で推進していくことになると思う。目標と取り組みは必ずリンクしていないということで良いか。

事務局

- ・設定した 4 つの目標で全ての取り組みをカバーすることは難しいと考えている。全ての取り組みをカバーするために目標をたくさん設定したとして、全ての目標を達成できても緑のまちづくり全体が達成できている状況

になかなかならないと考えたため、一つの目安・方向性として目標を 4 つ設定した。また、本市では立地適正化計画を策定して立地適正化に取り組んでいるため、これともリンクした緑のまちづくりを考えていきたいと思い、目標 2 のような視点を追加した。

会長

- ・その他、全体をとおして意見は無いか。

A 委員

- ・資料 73 頁、緑化重点地区の形原・西原地区について、名鉄蒲郡線の 2027 年度以降における運行継続に関する協議がされており、運行継続の状況によっては人口減が想定されると思うが、本計画に反映させる必要はないのか。
- ・長い間、名鉄蒲郡線については協議しているところだが、西浦中学校区・形原中学校区では小学校などの公共施設再編が進められているという説明があるため、地区の概況として、名鉄のことを書いておくことも考えられた。

E 委員

- ・名鉄蒲郡線の件は、令和 7 年度（2025 年度）までは運行継続が決まっているが、令和 8 年度以降は決まっていない。現在、名鉄、愛知県、西尾市、蒲郡市で協議しており、今年度中に令和 8 年度以降のことが決定する予定である。運行継続前提の協議であり、西尾市・蒲郡市は名鉄を無くすという方向は考えていない。

事務局

- ・立地適正化計画においても、JR だけでなく名鉄の駅も居住誘導区域・都市機能誘導区域を設定して、駅中心にコンパクトなまちを維持するということになっており、市としては名鉄が運行継続する前提で動いている。

A 委員

- ・名鉄が無くなるかどうかを記載するということではなく、現状を記載しなくてよいのかと思った。

事務局

- ・名鉄の有無は該当地区の住民に大きい問題だと思うが、名鉄がなくなったから緑は不要という考えは全くないため、名鉄の有無と緑への考えが変わることはないと考えている。鉄道と緑の関係が難しいため、記載していない。

F 委員

- ・資料 77 頁、目標 1 の目標が現状維持とあるが、増加の方が良いのではないか。それとも、相当な努力をしないと現状維持も難しいということか。

事務局

- ・増加にしたいという思いはあるが、資料 10 頁の緑地の現況で示している

とおり、平成 21 年度から令和 5 年度で緑地面積が減っている状況で、要因が農地の減少であり、公共施設の緑の整備などでは減少を打ち消せていない状況である。今後 10 年間は続くと思われるため、公園整備により減り幅を小さくしたいという思いで現状維持としている。

会長

- ・その他はないか。本日、まだ発言されていない方、感想などでもよいが、何かはないか。

G 委員

- ・第 5 次総合計画で人口減少としたことを大前提として、人口減少にともない縮小するという前提が本計画書のどこにも書かれていない。今後は行政だけでは難しい部分を、減少する人口の中でお互いに支えながら守っていかねばならないという工夫がないと、現状維持どころか大変なことになるのではないかと思う。人口減少の共通認識を作るべき。

会長

- ・人口減少については、資料 3 頁からなどの最初時点で記載して、前提の認識が必要と思う。

事務局

- ・資料 9 頁で人口減少について記載しているが、G 委員の意見のとおりと思うため、修正したい。

G 委員

- ・資料 9 頁の内容では人口減少の状況しかれていないため、人口減少に伴い、行政だけでは難しい部分を住民が支える、というところがないと思う。今後 10 年で飛躍的に人口が増えるということは難しいので、そのあたりの共通認識を持った上での計画づくりになると理解している。

事務局

- ・資料 47 頁、「緑をはぐくむ」の課題においても、行政側の経費や人員不足で、行政だけでの対応が困難であるという状況と、市民・事業者・行政の役割分担が課題であると示しているが、人口減少というところまで記載できていなかった。担い手不足についても、担い手が減少したからできないという内容を計画書に記載できていない。

G 委員

- ・緑の活動されている方の高齢化がすすんでいる状況で、10 年先にこの方たちが現役で活動されているというのがなかなか難しいと思う。そういう点でも、次の世代に今ある蒲郡の緑のバトンをどう渡していくかという共通認識がないといけない。行政の公園整備だけの話ではなく、街全体での緑、ということを踏まえた記載が必要と思う。
- ・市民のみんなが危機感や、自分たちのまちをどう守り・つないでいくかという意識を大前提として作っていかないと、行政への要望のみになってし

まうと思う。

事務局

- ・ G 委員の意見はもっともであると思う一方で、緑に関係するもの全てに一つ一つ言及していくことが、計画に抜けているという点と、反面、難しいなという点もあるため、現在の計画書の内容になる。

G 委員

- ・ 大前提としての内容があればと思うため、課題としてではなく、大貝会長の意見のとおり、現状の部分に示すべきではないか。

会長

- ・ 蒲郡市の現状として、これらを認識したという点を示した上で計画を作ることが大事なことだと思う。

H 委員

- ・ 資料 81 頁、役割分担について、市民・事業者・行政のトライアングルが示されているが、事業者の参画の現状が知りたい。個人的な感覚だが、蒲郡市の事業者はボランティアなどでの参画があまりないと思う。市内一斉で行う清掃ボランティアで、以前、大手の企業の従業員が参加していた。大手の企業ではなく、地域の事業者が参画してもらえるような仕組みや、やり取りなどをしてもらいたい。

事務局

- ・ 海辺では近年活発に向かっていると感じるが、市全体ではできていないのかなと思う。市の方から参画を働きかけることが役割と思うため、そのあたりは考えていきたい。

会長

- ・ 役割分担では、事業者の役割として参画とあるが、施策の中にはないように思う。

事務局

- ・ 緑の基本計画であるため、役割にも緑に関する枠組みが多くなってしまうが、環境やあらゆることは今までの内容と同様であるため、ここでの記載方法は考える必要があるかもしれない。

G 委員

- ・ 事業者とは何をイメージしているのか。市内の企業か。関係人口のような、市外の企業も含めるのか。
- ・ トヨタが他市町に入って清掃などのボランティアの活動をしているのをよく聞かすが、そのようなものは想定していないのか。

事務局

- ・ 事業者については、企業を想定している。
- ・ 関係人口を高める必要はあると考えている。最近、中央公園で定期的なマ

ルシェを始めていて市外の事業者が参加されているが、増えた関係者が管理をしてくれるようになる、ということがごく一部の公園ではできているので、こういったことをしていきたいと思っている。市全域どこの公園でもできるのかという点でやり方を明確に答えられないが、小さなことから取り組んでいきたい。

I 委員

- ・地域の小さい団体を立ち上げて、2 年ほど市に助成してもらいながらサツマイモを育てて地域の人とサツマイモ掘りなどをしており、今年から助成を卒業して、サツマイモ掘りの参加者から 500 円の参加料をもらいながらやったが、たくさんの人が参加してもらえた。
- ・小さいころから地域の身近なところから緑に触れる取り組みは地道だが、小さい取り組みを積み重ねていかなければ、大きい取り組みのことを言われても、ということになってしまう。地域の大人たちが子どもたちと一緒に取り組んでいくという気持ちが大切と思う。

会長

- ・資料 81 ページに記載されているのは、役割分担ということで、それぞれの役割と連携協働という考えを示しているが、I 委員の意見はそのとおりだと思う。計画書にどう記載していくのがよいだろうか。
- ・緑については、行政だけの話ではないので、市民の自主的な取り組みや、企業や団体の協力参加がこれから必要になってくると思うので、そういう視点でお互いが連携しましょうという内容がここに記載されていると思うが、少し淡泊と感じた。

事務局

- ・市民の方の活動はありがたいと考えており、できるだけ支援していきたい。G 委員の意見のとおり、事業者の参画は少し弱いと思うため、いかに高めていくかが課題と感じた。この部分は見直しをしたい。

J 委員

- ・子ども会の花壇の話があったが、自身も地域で花壇の管理を引き受けていて、お年寄りが月に 1 度集まって時間を過ごすという地域のサロンを作って頑張っている。
- ・本計画の、10 年後を考えることは難しいことだと感じた。小さな活動だが、市の緑を引き続き支えていきたい。

事務局

- ・小さな活動からご協力いただけるとは有り難いと思う。緑が地域の皆さんのコミュニケーションのツールとなることは良いことだと思った。小さな活動が継続されていることは市として望んでいることでもあるので、継続していただきたい。

B 委員

- ・先日、駅前の花の植え替えをしている団体を手伝ったが、高齢化がすすんでおり、大変だと思った。世代交代の良い方法、行政の施策はないものか。
- ・学校が子どもたちへの働きかけをあまりしていないように思う。防災、緑、環境問題については、子どもを地域の活動へ参加するように働きかけしてほしい。

C 委員

- ・活動の横のつながりや連携がないと感じる。いろいろな方面から子どもや地域を巻き込む働きかけをしてほしい。

会長

- ・役割分担だけでなく、まちづくりの進め方のことであるため、小さな活動から横の連携をしながら取り組みを大きくしていく、継続していくということがまちづくりの基本的な考え方である。このあたり、意見を参考にしながら、役割分担だけでなく緑のまちづくりの推進についての内容を追加してもらいたい。
- ・資料 81 頁、上段に「地域の様々な主体が緑のまちづくりに取り組むことが重要です」と記載されているため、そのためにどういう施策がいるのか、方法論など、出てきた意見を加えるのが良いのかなと思った。

事務局

- ・役割分担にとどまるのではなく、意見を反映できないか、検討したい。

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局

- ・令和 7 年 1 月からパブリックコメントを実施する予定で、今回の意見を参考に計画の内容を修正し、大貝会長に確認いただいた上、パブリックコメント実施前までに委員の皆さまへ資料を送付したいと考えている。
- ・次回の策定委員会は 2 月下旬を予定しており、パブリックコメントの意見を受けて変更した内容を報告し、最終的な意見をいただきたいと考えている。

以上